

インボイス & 電帳法改正

今からでも間に合う!! インボイス・電帳法改正の ポイントと対策を徹底解説

インボイス未対応で…
取引先も自社も
税の負担増の可能性?!



概要

2023年10月に施行されるインボイス制度。
そして2022年1月に施行された改正電子帳簿保存法。
この2つに対応していくためには、『制度の理解』と『対応策』についてしっかり把握する必要があります。本セミナーでは「制度概要の完全理解」と「何をすればいいのか具体的にわかる」の2点をゴールに開催させていただきます。

日時

2022年10月19日(水)10:00~11:00

内容

- インボイス制度、電帳法改正の概要
- 対応に気を付けたい『3つの落とし穴』とは？
- 法改正をラクに乗り越えるためのシステム選定ポイント

申込 方法

お申し込み締切り ▶ **10月18日(火)まで**

お申し込みフォーム ▶ https://zoom.us/webinar/register/WN_HjQkO2OYSUmicEWMYJXkMg



視聴 方法

Zoomによるライブ配信(視聴URLはお申し込みいただいたメールアドレスにご案内します)

【今後のインボイス & 電帳法改正オンラインセミナー予定】

同セミナーを複数開催

- 2022年11月16日(水)10:00~
- 2022年12月14日(水)10:00~
- 2023年1月25日(水)10:00~
- 2023年2月22日(水)10:00~

主催 東日本電信電話株式会社 宮城事業部 共催 公益財団法人 日本電信電話ユーザ協会 東北事業推進部

お問い合わせ

«東日本電信電話株式会社 宮城事業部 セミナー運営事務局»
メール: info_touhoku@east.ntt.co.jp

まずは制度の中身を 正しく理解しましょう！



※2022年4月時点

インボイス 制度

適格請求書を発行し、保存をする制度。買手は仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、取引相手(売手)から適格請求書を発行してもらう必要があります。

適格請求書

記載要件を満たし、適格請求書発行事業者の「登録」をしている事業者のみが発行できる請求書(インボイス)である

請求書		
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,000円
11/1	豚肉 ※	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

【記載要件】

- ① 名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容
- ④ 税率ごとの対価の額
- ⑤ 消費税額等
- ⑥ 受取者の氏名又は名称

取引先のA社が適格請求書発行事業者ではない場合、B社は仕入れ税額控除を受けることができません、**納税する消費税が増える**



注意

支払った消費税10万円を控除できないため納税額が増加



A社

適格請求書発行

110万円
支払い

消費税10万円

売上100万円



B社

※2022年4月時点

電子帳簿 保存法

国税関係帳簿書類を電子データで保存することを定めた法改正(令和4年1月1日施行)条件が緩和された一方で電子化を必須とする項目もあるため、全社対策が必須の法改正です。

帳簿の電子保存

帳票類の電子保存 に対する条件緩和

税務署長の事前承認制度廃止
などで電子保存が容易に！



スキャナ保存

スキャナ保存に 対する条件緩和

必要工程が簡略化し、
スキャナ保存が容易に！



電子取引に関わるデータ保存

書面保存が廃止され 電子データでの保存が義務化

2024年1月以降に行う電子取引については、紙での保存は認められず、電磁的記録を保存する必要有り！



印刷保管



インボイス制度・電子帳簿保存法

お気軽に
ご相談下さい

会計システム・請求書発行・受取システムのご提供
やシステム導入後の定着サポートも実施可能